

マイナンバーに紐づけた 健康保険証情報や公金受取口座情報などはスマートフォンで確認できます

図 市 マイナポイント支援窓口 ☎53-5222

市 デジタル未来推進課 ☎53-5169 図 53-5148

現在、テレビや新聞などでマイナンバーと個人情報の誤登録に関する内容が報道されています。皆さんの登録状況はスマートフォンをお持ちであれば、マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号を使って以下の方法で確認できます。

健康保険証情報の確認方法

「マイナポータル」にログインし、「注目の情報」の「最新の健康保険証情報の確認」を選択後、「あなたの健康保険証情報」から確認できます。

別人の健康保険証情報が表示されたときは？

マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡していただくか、加入している医療保険の保険者へ問い合わせください。

公金受取口座情報の確認方法

「マイナポータル」にログインし、「注目の情報」の「公金受取口座の登録・変更」から確認できます。

別人の口座情報が表示されたときは？

マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)に連絡してください。

受付時間：平 日 9時30分～20時

土日祝 9時30分～17時30分

(年末年始を除く)

ご自身で確認できないときはマイナポイント支援窓口をご利用ください

市役所本庁舎1階にマイナポイント支援窓口を9月末まで設置しています。マイナポータルなどにログインするスマートフォンなどをお持ちでない人や、マイナポータルのログイン方法が分からないときは、マイナンバーカード・暗証番号(利用者証明用電子証明書:数字4桁)・健康保険証、公金受取口座登録を行った通帳など口座番号の分かる物を持って、マイナポイント支援窓口までお越しください。



令和5年住宅・土地統計調査にご協力ください

図 市 広報秘書課 ☎53-5163 図 53-5149

住宅・土地統計調査とは？

国が5年に1度実施する住宅と土地に関する大切な統計調査です。

全国約340万世帯(市内約1600世帯)を対象に、10月1日現在の住まいの状況などを調査します。

調査結果は、安心安全で良好な居住環境を実現するための計画やまちづくり施策など、国や地方自治体が皆さんの住生活についての施策を進めるための重要な基礎資料となります。

対象となる世帯には、9月中旬から下旬にかけて調査員が調査書類を配布しますので、回答をお願いします。
今回対象とならなかった世帯には調査書類は配布されません。

調査方法

調査員が該当地域を巡回するほか、対象となった世帯を訪問し、調査資料を配布します。正確な統計結果を得るため、調査にご協力ください。

9月 上旬～ ・該当地域の巡回確認(準備調査)

中旬～ ・対象世帯への調査書類の配布

<回答方法を選択>

①インターネット回答(おすすめ)

②郵送回答

③調査員へ提出

10月 上旬～ ・調査員による調査票の回収
(回答方法③を選んだ人)

県知事任命の調査員が調査します

調査員は、滋賀県知事が任命した地方公務員で、必ず「調査員証」を携行しています。

！ 政府の統計調査をよそおった、「かたり調査」にご注意ください。

不審に思われた場合は、回答せず「調査員証」の提示を求めるとともに、広報秘書課へご連絡ください。

※調査員が金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などを聞くことはありません。



個人情報を守られます

回答内容は、統計法によって厳重に保護されます。調査関係者には守秘義務が課され、調査で知り得た内容を他に漏らしたり、本来の目的以外に使用したりすることはありません。

令和6年度

保育所・認定こども園等および放課後児童クラブの入所(園)・入会申込

園 市 保育幼稚園課 ☎53-5133 ☎53-5128
市 子育て支援課 ☎53-5131 ☎53-5128

申し込みは、“マイナポータル内の電子申請サービス”から受け付けを行います。

※申込方法等は、広報まいばら10月号、市公式ウェブサイト等でお知らせします。
※年度途中から入所(園)・入会希望の場合も、右記期間にお申し込みください。
※就労証明書等は、受付期間に間に合うようお早めにご準備ください。なお、証明日が令和5年9月1日以降のものが必要となります。
※マイナンバーカードはなくても申請できますが、カードがあると申請時の入力の一部省略することができます。

資料等配布開始 10月2日(月)

保育幼稚園課、子育て支援課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター、市内各園・各児童クラブで配布

受付期間 10月17日(火)～31日(火)

※市内保育所・児童クラブ等の申込期間です。
市外保育所等は、事前にお問い合わせください。

保育所・認定こども園等の入所(園)手続き

園 市 保育幼稚園課 ☎53-5133 ☎53-5128

- ・令和6年度中に育児休業からの復帰を考えている人もしくは令和7年4月に育休復帰するため、前月の3月にならし保育を希望する人は、この期間内にお申し込みください。
- ・受付期間後に申し込みされた場合は、期間内申込者の入園調整終了後に調整を行います。

放課後児童クラブの入会手続き

園 市 子育て支援課 ☎53-5131 ☎53-5128

- ▼申込対象は下記のとおりです。
- ・冬休み(令和5年12月と令和6年1月)
 - ・春休み(令和6年3月、4月)
 - ・令和6年度年間利用(令和6年4月から令和7年3月)

令和6年度に実施する地域創造支援事業を募集します

園 市 自治環境課 ☎53-5111 ☎53-5138

地域創造支援事業補助金を活用して、まちづくりに取り組みませんか。
「自分のまちを良くしたい」という熱い思いを応援します。



補助対象事業

区分	事業内容	補助限度額	補助率	補助期間
まちづくり発展型	自立に向けて魅力ある地域づくりの推進に取り組む事業	各年度 50万円以内	各年度 2/3以内	通算3年
新規団体設立型	新たに団体を設立し、自立を目指して継続的なまちづくり活動を始める事業	初年度 30万円以内 2年度以降 50万円以内	初年度 4/5以内 2年度以降 2/3以内	通算4年

対象費用

事業実施に必要な講師等への謝礼、チラシなどの印刷費、会場使用料、イベントの保険料、郵送料など

採用決定

- ・12月中旬(土・日)予定 プレゼンテーション審査会
- ・令和6年3月 事業採択結果の通知

応募資格 以下の全てに該当する団体

- ①市内在住、在勤または在学する5人以上の者で構成されている
- ②活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われている
- ③年間を通して活動し、事業経費に係る収支が明らかである
- ④営利を目的とした団体ではない
- ⑤公序良俗に反する活動をしていない

応募方法

10月11日(水)までに応募書類※を持参(平日8時30分～17時15分の受付)または郵送で自治環境課へ提出ください。
※応募書類は自治環境課で配布のほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

問い合わせ・応募先

〒521-8501 米原市米原1016
米原市役所 自治環境課宛
☎53-5111 ☎53-5138



注意

- ・補助対象は令和6年4月1日～令和7年3月31日に実施する事業です。応募時に既に取り組んでいる事業も対象ですが、補助金交付決定日以降にかかる経費のみが補助対象です。
- ・今回補助採択されても、次年度以降の採択を確約するものではありません。次年度以降も採択を希望する場合は、再度応募が必要です。

9月16日(土)～18日(月・祝) つくる未来展を開催します

岡市 自治環境課 ☎53-5111 ☎53-5138

市民団体の交流や発展のため、つくる未来展を開催します。
18日(月・祝)13時30分からは、まちづくりに関する講演や、団体同士の意見交換の場を設けますので、ぜひご来場ください。

つくる未来展とは

市民活動に取り組んでいる団体や社会貢献に取り組んでいる企業等が「なぜこの活動をしているのか」「どのような活動をしているのか」など自分たちの活動を展示します。



日時

9月16日(土)～18日(月・祝)
各日9時～20時まで
※別途、長浜市および彦根市内での展示も
予定しています。

展示団体

米原市・長浜市・彦根市で活動
している市民団体等

場所

米原市役所 本庁舎 コンベンションホール

9月は“アルツハイマー月間”です まずは認知症を知ることから始めましょう

岡市 福祉政策課 ☎53-5121 ☎53-5128

認知症は、物忘れとは違い、**脳の病気や障がいなどが原因で認知機能が低下し、日常生活全般に支障が出てくる状態**のことです。

2025年には、65歳以上の**5人に1人**が認知症になると推測されており、認知症は誰もがなりうる病気です。

認知症キャラバンメイト※おすすめ本

※市民の皆さんへ認知症の啓発をしている団体



認知症に備える

なかざわ むらやますみ 著 自由国民社
中澤まゆみ、村山澄江/著 自由国民社
「自分も認知症になるかもしれない…」と認知症への不安があっても、目を背けることなく準備しておけば安心できるということがわかる本です。



認知症の親を介護している人の心を守る本

認知症専門医くるみクリニック院長 西村知香/監修 大和出版
にしもらちか
介護で心が折れていませんか。この本は、認知症の介護者を思いやる視点で書かれています。日々ストレスを抱えて、負のループに陥っている人にぜひ読んでほしいです。

9月27日(水)まで 市立図書館で 特設ブースを設置中!

市立図書館では、認知症予防や子どもでも読める絵本などをまとめた特設ブースを設置しているほか、さまざまな認知症関連の本を取り揃えていますので、ぜひお越しください。



認知症サポーター養成講座を開催(無料)

市では認知症の啓発や、認知症の人・その家族の支援に関わる認知症サポーターの養成をしています。

日時 9月26日(火) 10時～12時
場所 米原市役所 山東支所 会議室2AB
申し込み 市 福祉政策課 ☎53-5121 ☎53-5128

私たち認知症
キャラバンメイトが
講師になります



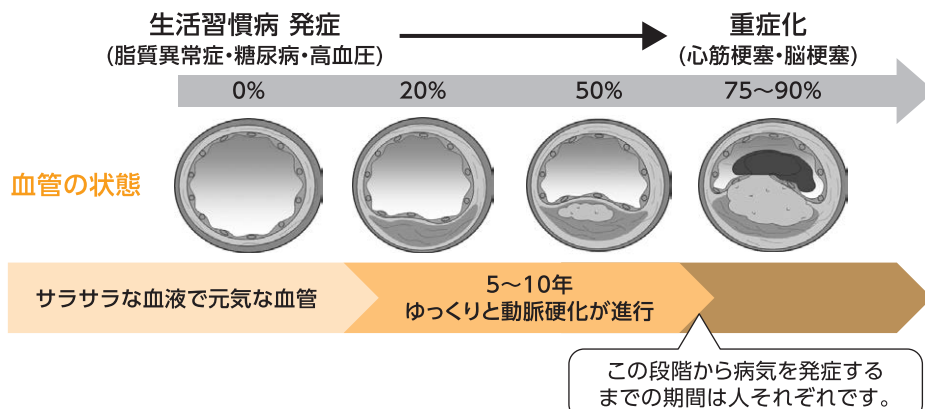
認知症の相談

米原近江地域包括支援センター(ふくしあ内)
☎51-9014 ☎51-9028
山東伊吹地域包括支援センター(山東支所内)
☎55-8100 ☎55-8130

生活習慣病予防のために 健診を受けて血管の状態を知ろう

図市 健康づくり課 ☎53-5125 図 53-5128

健診結果の項目にある「LDLコレステロール」は生命の維持に欠かせない大切な物質です。しかし、加齢によって細胞の入れ替え能力やホルモン分泌能力が低下すると、材料であるLDLコレステロールが使われず血液中に余りやすくなります。余ったLDLコレステロールは血管壁に入り込み、動脈硬化が進行していきます。



加齢だけでなく、体質的にLDLコレステロールが余りやすい人がいます。若い時からLDLが高かった人は、気づかぬうちに動脈硬化が進んでいることがあります。

特定健診ではLDLコレステロールなど、動脈硬化に関する項目を調べることができます。定期的に健診を受けましょう。

LDLコレステロールとは？

主に体の一つ一つの細胞膜やさまざまなホルモンの材料となっています。肝臓で作られて全身に運ばれていきます。

特定健診の予約受付中！

9月から10月にかけて特定健診(集団健診)の予約に空きがあります。生活習慣病の発症・重症化予防のためにも身体の状態を一緒に確認してみませんか。

健診日程は16ページをご覧ください。

電話予約 市 健康づくり課
☎53-5125

本人通知制度への事前登録をお願いします

図市 市民保険課 ☎53-5113 図 53-5118

本人通知制度とは？

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付したとき、事前登録がある人に対して、証明書を交付した事実を郵送で通知する制度です。**証明書の交付に制限をかけるものではありません。**

2つの効果が期待できます

①不正請求及び不正取得の防止

第三者への証明書の交付を本人が知ること、不正の早期発見につながり、個人情報の不正利用防止や事実関係の早期究明が期待できます。

②不正請求の抑止

本人通知制度の周知により、不正が発覚する可能性が高まるため、委任状偽造等の不正請求を躊躇させる効果が期待できます。

登録ができる人

市に住民登録をしている人、本籍がある人(除かれた人も含む)

手続きに必要なもの

登録者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
※代理人が申請する場合は、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

受付場所

市民保険課、山東支所、
各市民自治センター、
各行政サービスセンター



今年度76歳と81歳になる皆さんへ 歯科健康診査を受診しましょう(無料)

図市 市民保険課 ☎53-5114 図 53-5118
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎077-522-3013 図 077-522-3023

健診では、歯と歯茎の状態に加え、噛む力、飲み込みの検査など口腔機能全般をチェックします。

対象

- ・ 昭和22年4月1日～昭和23年3月31日に生まれた人
 - ・ 昭和17年4月1日～昭和18年3月31日に生まれた人
- ※対象者には、9月上旬に案内文を送付します。

歯科医療機関

滋賀県歯科医師会会員の歯科医療機関
※右記QRコードから確認できます。



国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ

交通事故などで保険診療を受けた場合は届け出が必要です

岡市 市民保険課 ☎53-5114 ㊟53-5118

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたけがなどの治療費は、加害者が負担することが原則ですが、届け出により保険診療を受けることができます。

この場合、国民健康保険や後期高齢者医療制度で一時的に治療費を立て替え、後日加害者に請求するため、警察だけでなく、市民保険課にも速やかに届け出をしてください。

医療機関を受診する際は、必ず**第三者行為によるものであることを伝えてください。**

第三者行為となる例

- ・交通事故(単独事故の場合も届け出が必要)
- ・暴力行為によるけが
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・他人から提供された食事で食中毒にあった など

※以下の場合は保険診療による治療は受けられません。

- ・勤務中や通勤途中での事故(労災保険の対象)
- ・不法行為(飲酒運転など)による事故

届け出に必要なもの

- 第三者行為による傷病届
- 事故発生状況報告書
- 同意書(または念書)
- 被保険者証
- 誓約書(加害者側が記入されたもの)
- 事故証明書*(自動車安全運転センター発行のもの)

※交通事故の場合のみで、写しでも可能。



加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険診療による治療を受けられなくなる場合がありますので、**容易に示談をせず、市民保険課までご相談ください。**

たまったポイントで豪華賞品の抽選に応募できる

健康推進アプリ「BIWA-TEKU」に登録しよう 岡市 市民保険課 ☎53-5114 ㊟53-5118

「BIWA-TEKU」は、健診受診やウォーキングなどに応じてポイントがたまり、たまったポイントで豪華賞品の抽選に応募することができます。

応募期間

令和6年1月1日から1月末日まで

抽選・当選通知

令和6年2月中(予定)

応募方法 条件

●「BIWA-TEKU」内から応募

1000ポイントにつき応募1口です。毎年1月1日から12月31日までにためたポイントで、翌年の1月に応募可能です。詳しくはアプリ内または公式ウェブサイトをご覧ください。

条件 19歳以上であること※

※40歳以上74歳までの人は12月までに特定健診を受診していること(受診日をアプリに登録)

企業・事業者の皆さんへ

賞品をご提供いただくと、「BIWA-TEKU」公式ウェブサイトやアプリで賞品や施設をPRします。地域の皆さんの健康推進のためにご協賛をお願いします。

ご協賛いただける場合は、市民保険課(☎53-5114)までご連絡をお願いします。

▼昨年ご協賛いただいた市内の企業・事業者の皆さん(五十音順・敬称略)

泡子堂、伊吹葉草の里文化センター、近江母の郷文化センター、奥伊吹観光(株)、(株)常喜家、(株)ミルクファーム伊吹、ヤマキ(有) 醤油屋喜代治商店、(有)伊吹・旬彩、(有)伊吹ハム

ダウンロードは
こちら



9月10日は「下水道の日」

早期の水洗化にご協力ください

岡市 上下水道課 ☎53-5174 ㊟53-5179

市では、衛生的で快適な生活環境づくりのため下水道を整備しています。下水道への接続は、水環境を守り、次の世代へ伝えていくことにもつながりますので、早期の水洗化にご協力ください。

市の水洗化率

95.1%

(令和5年3月末現在)

水洗化工事は指定工事店へ

排水設備やトイレの水洗化工事は、構造や材質などに基準が定められているため、工事をする時は、必要な知識や技術を備えた責任技術者を有する「米原市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

下水道はルールを守って正しく使いましょう

大量の油や紙おむつなどを流すと、下水道管のつまりや、ポンプが故障する原因になります。

●トイレでは、ティッシュペーパーは使用しない。紙おむつや生理用品などは流さない。

●洗濯場やお風呂場では、排水溝にたまる毛髪等は取り除く。

●台所では、分離ます※に溜まった野菜くずや油を定期的に取り除く、油のついた鍋や食器は、拭き取ってから洗う。

※各家庭の台所排水の下流にある直径30センチメートルほどのもの。

野焼きは禁止です

☎市 自治環境課 ☎53-5112 ☎53-5138

家庭または事業活動により出たごみなどの廃棄物は、一部例外を除き、野外焼却は法律によって禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

※地面に掘った穴やブロック囲い、ドラム缶での焼却も違法です。

下記の場合は例外

- ①国等が施設管理のために必要な廃棄物の焼却
(例:河川敷、道路側の草焼き)
- ②震災、風水害、火災等の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
(例:災害時などの応急対策、火災予防訓練)
- ③風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例:どんと焼き)
- ④焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
(例:落ち葉焚き、バーベキュー)
- ⑤農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
(例:焼き畑、畔の草および下枝の焼却など)

※タイヤ、廃ビニール、プラスチック類は、黒煙や悪臭が発生するため、例外でも焼却できません。

※例外であっても、苦情や通報があった場合には、消防や警察が出動することがあります。

- ・やむを得ず軽微な焼却をする場合は、周囲へ迷惑がからないようにし、完全に火が消えるまでその場から離れないでください。
- ・火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為は、消防署に届け出をしてください。ただし、野外焼却(野焼き)が合法化されるものではありません。

家庭から出るごみは、分別収集に従い、
ごみ集積所に出してください

グリーンパーク山東に新アスレチック施設
“フォレストアドベンチャー・米原”がオープン

☎グリーンパーク山東 ☎55-3751
市 シティセールス課 ☎53-5140 ☎53-5139

フォレストアドベンチャーは、森の中に設置された高所に架かる橋やロープ、ジップスライド(滑車)等を利用して樹木の上を歩いたり移動したりするアスレチックの要素を組み合わせたアウトドアスポーツが楽しめる施設です。

利用条件

- ・身長110cm以上、体重110kgまで。
- ・小学2年生までは18歳以上の保護者と一緒にご参加ください。
- ・小学3年生以上は保護者の参加は必要ありませんが、地上からの見守りが必要です。
- ・保護者が1人につき小人4人まで同伴可能です。



詳しくはこちら▶

11月3日(金・祝)、4日(土)に
第67回滋賀県人権教育研究大会
(米原大会)を開催します(無料)

☎市 学校教育課 ☎53-5152 ☎53-5129

「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう。」をテーマに、16年ぶりに市内各会場で開催されますので、ぜひお越しください。

対象 県内在住の人、県内学校教育や社会教育の関係者

11月3日(金・祝)

12時20分～16時
(受付11時30分～)

場所

県立文化産業交流会館
イベントホール

内容

市内の取り組み報告や記念講演を中心とした全体会
(一社)日本LGBT協会代表理事の清水展人氏による講演

定員

2,000人

申し込み

不要



11月4日(土)

9時30分～14時30分
(受付9時～)

場所

米原小・中学校、市役所本庁舎、米原学びあいステーション

内容

市内各会場でレポート報告を元にした分科会

定員

1,000人

申し込み

9月29日(金)までに(公社)滋賀県人権教育研究会(☎077-525-5096)まで申し込みください。

気象状況等による開催判断は(公社)滋賀県人権教育研究会ウェブサイトをご覧ください。



きらめき人権講座を開催します(無料)

☎市 人権教育推進協議会 ☎・☎54-2220
市 生涯学習課 ☎53-5154 ☎53-5129

一人ひとりの感覚を磨き、人権意識の向上を図るため、広く市民を対象とした「きらめき人権講座」を開催します。ぜひご参加ください。

※内容等が変更になる場合があります。ご了承ください。

申込
不要

①	日時	9月14日(木) 19時～
	会場	米原市役所 本庁舎 コンベンションホール
	講師	同志社大学大学院 教授 内藤 正典 氏
	内容	多文化共生の地域づくり

②	日時	10月6日(金) 19時～
	会場	米原市民交流プラザ(ルッチプラザ) ベルホール310
	講師	滋賀県人権センター 北村 久一 氏
	内容	SDGs(持続可能な開発目標)と人権

③	日時	11月18日(土) 13時30分～
	会場	双葉総合体育館
	講師	とよなか国際交流協会 三木 幸美 氏
	内容	私からはじめる 私たちの多様性社会

第2次米原市総合計画で目指す将来像

「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」の実現に向けて 市民意識調査および若者意識調査を行いました

図 市 政策推進課 ☎ 53-5162 ㊟ 53-5148

市民の皆さんの声を聞き、市政に反映させるために2年に1度実施している市民意識調査の結果をお知らせします。また、今年度はこれからの米原市を担う若者を対象にした、若者意識調査を新たに実施しました。

詳しい結果は市公式ウェブサイトをご覧ください▶



令和5年度市民意識調査の結果(調査対象:18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人)

■今後の市の取り組みで重要度が高いのは？

- 1位 地域の医療体制の充実(73.7%)
- 2位 子育て・子育て支援の充実(72.3%)
- 3位 災害に強いまちづくりの推進(70.2%)
- 4位 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進(69.7%)
- 5位 高齢者福祉の推進(69.3%)

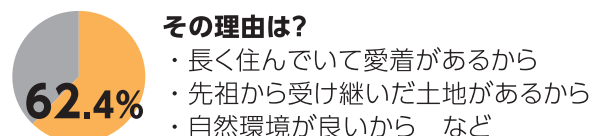
上位5項目は前回調査と同じでした。
「安心・安全に暮らせるまちづくりの推進」は前回調査から上昇しています。

■現状の市の取り組みで不満に思うものは？

- 1位 持続可能な公共交通(31.5%)
- 2位 就労環境の整備(30.4%)
- 3位 商工業の振興(27.6%)
- 4位 広域的な交流機能の整備(26.9%)
- 5位 地域の医療体制の充実(26.1%)

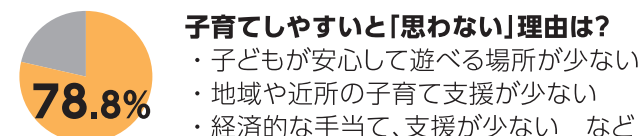
上位のうち4項目は前回調査と同じでした。
「広域的な交流機能の整備」は今回調査から不満度が高まり4位となっています。

■これからも住みたいと思う？



前回調査の結果は62.8%であり、概ね同じ結果となりました。また、主な理由も前回と同じ結果となっています。

■子育てしやすいまちだと思う？ ※「思う」、「まあ思う」、「ふつう」の合計



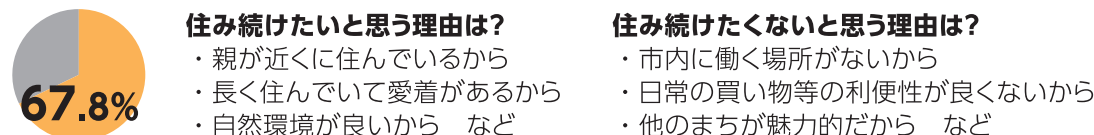
前回調査の結果は合計81.3%であり、わずかに下がる結果となりました。また、「思わない」理由について、主なものは前回と同じ結果となっています。



今年度の調査結果は、前回調査と比較して満足度が低下しているものが多く見られました。低下傾向にある施策は、事業の検証や見直しを行いながら満足度の向上を目指し、『住んでよかった』と実感されるまちを目指します。

令和5年度若者意識調査の結果(調査対象:15歳から39歳までの市民から無作為抽出した500人)

■これからも住み続けたいと思う？ ※「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」の合計



■広報手段のうち、どれに力を入れるべき？

- 1位 SNS[FacebookやInstagram等](58.9%)
- 2位 広報まいばら(43.5%)
- 3位 市の公式ウェブサイト(38.7%)
- 4位 スマートフォンの防災アプリ(32.7%)
- 5位 伊吹山テレビ(14.9%)



これからも「米原に住み続けたい」と思えるような取り組みを進めていきます。
アンケート調査にご協力いただきありがとうございました！



今年度実施しました、市民意識調査の結果では、米原市に今後も住みたいと答えられた方の理由の多くが、「長く住んでいて愛着がある」、「自然環境がよい」という結果でした。

本市の豊かな自然を代表する伊吹山が今、危機的状況にあります。近年、シカの食害で岩肌が広がる裸地化が進んでしまい、頻発する大雨により土砂が流れ落ち、山麓付近へ土砂流出の危険が高まっています。

自然災害から生命や財産を守るため、8月には滋賀県へ伊吹山の治山対策、災害復旧についての緊急要望を行い、全国に向けては、ふるさと納税での災害支援を呼びかけました。地域の皆さんと共に、大切な伊吹山を守り、次の世代へと引き継いでいくための保全活動に全力で取り組んでまいります。

米原市長 平尾 道雄

新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」が始まります

【市】健康づくり課(新型コロナワクチン接種担当) ☎53-5126 〆53-5138

市 新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-300-487 受付時間:8時30分～20時(土・日・祝日含む)

市公式
ウェブサイト▶



対象

初回接種を完了し、前回接種から3カ月以上経過した
生後6カ月以上の人

※65歳以上の高齢者および基礎疾患を有する人以外は、予防接種
法上の努力義務の適用はありません。

※初回接種は、生後6カ月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種。

実施期間

9月20日から

令和6年3月31日まで

※接種は、実施期間中に1人1回です。

費用

無料

接種券

令和5年春開始
接種または令和
4年秋開始接種
を受けた人

9月中旬までに順次送付します。

- ・接種券の到着日は、同居している家族や
同年齢の人でも前回接種日によって異
なります。
- ・令和5年7月以降に接種した人は、接種
後3カ月経過時期に発送します。

上記の接種を
受けていない人

お手持ちの接種券を使用してくだ
さい。
接種券がない場合は、発行申請が
必要です。

接種券の発行申請方法

方法① 接種券発行申請フォーム
から申し込み▶

方法② コールセンター

(☎0120-300-487)から申し込み

方法③ 接種券発行申請を記入し、本庁舎、
山東支所または各市民自治センタ
ーに提出



使用ワクチン

現在の流行主流株のオミクロン株XBB.1.5に対応した、ファイザー社またはモデルナ社の1価ワクチン。

接種日程・予約方法

12歳以上の人

集団接種の日程

会場	下記会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください			
	米原市保健センター (ルッチプラザ内)	米原市役所 本庁舎	地域包括ケアセンター いぶき	近江診療所 (ふくしあ内)
9・10月の 実施日	10月1日(日)	9月23日(土・祝)	9月21日(木)	9月21日(木)
	10月7日(土)	9月24日(日)	9月28日(木)	9月28日(木)
	10月8日(日)	10月14日(土)	9月30日(土)	9月30日(土)
	土足厳禁のため必要に応 じてスリッパ等をご持参く ださい。	10月15日(日)	10月5日(木)	10月5日(木)
		接種会場は3階です。	10月12日(木)	10月12日(木)
			10月19日(木)	10月14日(土)
			10月28日(土)	10月19日(木)
				10月26日(木)
				10月28日(土)

※新規予約枠は原則毎週火曜日午前8時30分公開で、ワクチン供給量や予約状況により日程を変更する場合があります。

※武田社(ノババックス)ワクチンも接種可能です。詳細は市公式ウェブサイトをご覧ください。

予約方法

接種券が届いた人(お持ちの人)から予約できます。

集団接種

- ・新型コロナワクチン接種コールセンター
(☎0120-300-487)

- ・インターネット▶

<https://reserve-vac-c.jp/maibara/user/login>



個別接種

医療機関に直接予約してください。

個別医療機関の詳細はこちら▶



生後6カ月～4歳、5～11歳の人の接種日程や予約方法は、接種券に同封の案内や市公式ウェブサイトをご覧ください。